

## 【ゲストルームご利用に関するお願い（重要）】

組合員の皆さまが快適かつ公平にご利用いただけるよう、ゲストルーム利用ルールを改めてご案内いたします。ご理解とご協力ををお願い申し上げます。

### 1. 民泊目的での利用は禁止です

ゲストルームは 親族・友人などの利用を目的とした施設です。

Airbnb 等を含む民泊目的での使用は禁止されています。

民泊利用が確認された場合、罰則を適用いたします。

### 2. 需要期のご利用について（GW・お盆・年末年始など）

ご利用希望が集中する繁忙期は、公平性の確保のため連泊上限を「**最大2泊**」までとさせていただく場合があります。

（予約システムで受付た場合においても事後的にお断りすることがあります。）

通常期の最大連泊は 3 泊 4 日 です（変更はありません）。

制限の適用時期は、理事会にて判断いたします。

### 3. 組合員の皆さまへのお願い

多くの方が気持ちよく利用できるよう、ルール遵守にご協力ををお願いします。

不明点がございましたら管理人または理事会までお問い合わせください。

皆さまのご理解・ご協力を心よりお願い申し上げます。

スポーツメント湯沢 1 管理組合